

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第31回）

議事録

日 時 令和4年9月4日（日）14:00～16:30

場 所 西の丸会議室

出席者 構成員

丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
高橋知奈津	奈良文化財研究所研究員	

オブザーバー

野村 勘治	有限会社野村庭園研究所
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議 題 (1) 令和4年度の二之丸庭園の追加の発掘調査について
(2) 南蛮練堀について

報 告 余芳の移築再建について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第31回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中、また、日曜日でもあるところ、名古屋城にお越しいただき、ありがとうございます。今日は大変なにぎわいで、ふるさと全国県人会まつりを行っています。例年、市内中心部で行われていたが、今年は名古屋城での開催となりました。故郷の物産をPR等されていたりしますので、会議後お時間があればご覧ください。本日の部会は現地視察後にご議論いただく予定です。議題は、二之丸庭園の発掘調査と南蛮練堀の2つがあり、事務局から余芳の移築再建について報告があります。皆様に忌憚ないご意見をいただければと思っています。よろしく願いいたします。</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をします。資料は3までご用意しています。1つ目は発掘調査、2つ目は南蛮練堀、3つ目は余芳の移築再建です。それぞれA3判で配布しています。</p> <p>本日は、座長ともご相談し、まずは議事の現場、南蛮練堀と発掘調査の予定箇所をご覧いただいたうえで、資料をご説明させていただき、その後、ご議論をいただければと思います。</p>
丸山座長	<p>現場を見てからのほうが、よくわかると思うので、先に、現場を見て、戻って議論したいと思います。</p>
	<p>— 現場視察 —</p> <p>○南蛮練堀</p>
事務局	<p>議事の番号が逆になりますが、議事2の南蛮練堀からご説明させていただきます。この南蛮練堀は、平成30年度策定の保存活用計画にも、保存していくことや、至急対策が必要だということを記載しています。こちらについては、平成30年度以後、継続的に庭園部会へ付議し、ご相談していますが、なかなか進捗せず、申し訳ない状況です。最後のご議論から期間は空いてしまいましたが、今回、応急対策というかたちで素案を出させていただきました。現況につきましては、既存の資料を確認すると、南蛮練堀の東側から西側に水が流れていく勾配がとられています。ただ土面ですので、不陸があり、水が溜まりやすい状況になっ</p>

	<p>ています。排水施設につきましては、現在、庭園内に雨水排水桝が設置されておらず、東北側には側溝があり、そこから堀へ落としています。南蛮練塀のある西北側に関しては、排水施設がなく、表面排水で堀に落としています。二之丸庭園の南側にある主要通路には、排水管があり、西側へ流れています。</p> <p>議事2の資料をご覧ください。6月に南蛮練塀の状況を（独）奈良文化財研究所の先生に見ていただきながら、視認できる範囲で確認をしています。推定する劣化原因から、水分をできるだけ除く、滞留させない状況をつくりたいと考え、今回素案を出させていただきました。こちらの案ですが、非常に大まかな内容です。現存のサクラの木をそのまま活用していくことを前提に、ロープ柵よりも南側は掘削しないで遮水シートやソイル改良土を設置する内容です。現在、東から西に勾配がとれているので、不陸を直しながら表面排水させていきたいという案となります。ただこの案には、勾配や樹木の位置を記載していないため、分かりづらい状態で大変申し訳ないです。現段階でのイメージ図として描いていますが、先生方のご指摘をいただいたり、ご相談をさせていただいたりしたいと考えています。</p>
丸山座長	<p>この素案には問題があります。非常にイメージ的な内容です。また、サクラを残す、残さないということがあります。この図だと、南蛮練塀付近に水が滞留すると思います。南蛮練塀の南側を掘削して、勾配をとり、側溝等排水施設を設置して水流すのであればわかります。この案を施工するのは、無理だと思います。</p> <p>皆さんに考えていただきたいのは、サクラです。サクラが南蛮練塀を傷めている可能性があります。また、サクラの根で付近を掘削できない状態でもある。将来的に、石垣から距離が離れていないサクラやマツは撤去したほうが良いと思います。衰弱しているものから優先的に切っていくかどうかと思います。仮設的に排水施設を整備するなら、そういうことを検討しないといけないと思います。</p> <p>南蛮練塀南側は車が通るのですよね。</p>
事務局	管理用車両が通ります。
事務局	<p>今の丸山先生のお話を、少し補足いたしますと、サクラのメリットとデメリットです。これも（独）奈良文化財研究所の先生から伺ったお話です。デメリットとしては、当然のごとくサクラの根であり、根の影響で石垣も押し、石垣が押されれば上にある塀も押されていきます。逆にメリットもあります。南蛮練塀が著しく劣化している原因の1つとして考えられるのが、毛管現象で地面から吸い上げられた水について、上部で乾湿を繰り返すことです。これを抑えるため、日照りで著しく乾燥したり、逆に冬場に寒さで凍結したりといったことを樹木が覆いかぶさって、ある程度クッションになってくれている良い面もある、ということをご指導等いただきました。</p>

平澤オブザーバー	整備計画にある排水計画や植栽計画との説明が違ってくると、整備計画そのものの信頼性がゆらいでしまいます。
事務局	整備計画にある排水計画や植栽計画については、方向性を示したものであるため、今後詳細を検討する必要があり、整合していると考えています。
丸山座長	南蛮練塀を保存するなら、その南側をもっと下げて、南側に勾配をつけて水を南蛮練塀にいかないようにしないといけません。現状変更の手続きをして、南蛮練塀の南側に排水施設を設置し、その水を堀にもっていくべきだと思います。今、堀に出ている溝につなげることが良いと思います。
事務局	現存の堀に出ている溝につなげられるかどうかの調査が必要な状況です。
丸山座長	塩ビ管を現存の堀に出ている溝に通すことができればよいのではないだろうか。
事務局	その場合は、遺構保存ため、調査等で確認をさせていただきたいと思います。
仲副座長	(独) 奈良文化財研究所の所見がありますよね。南蛮練塀の幅は、当時どのくらいあったかということはありませんか。
事務局	現在の状況についての所見はいただきましたが、当時どのような形状であったかははっきりしていません。
丸山座長	過去に南蛮練塀付近庭園側での発掘調査が一部行われているので、その情報はありますかと思います。
仲副座長	どのくらい浸食しているかです。下のほうは、どちらかといえば厚いですがけれども、上のほうは薄くなっており、風雨等の影響が考えられているのでしょうか。
事務局	そのような所見をいただいています。
丸山座長	過去に行った保存を目的とした調査では、補強剤を用いた含侵処理等が検討されていたが、そのあたりの知見は聞いていないですか。
事務局	劣化の進行を遅らせることを前提にして、ご覧いただきました。先に補強してしまうと、どうしても主原因の湿度、水分を断つことを、原因を絶たないままにやっても、表面だけ固まって崩れてしまうので、慎重にやらなければいけないだろうということの、お答えをいただい

	ます。
丸山座長	そうすると、排水のため、南蛮練塀の付近をある程度掘削することが必要かと思います。また、いずれ、擬木柵はとらないといけないと思います。傾斜した南蛮練塀を支えているところはありませんが。
事務局	確かに支えになっているところがあります。
丸山座長	そうすると擬木柵を外すのかどうか、部分的に残すこともあり得るかだと思います。
事務局	資料に記載させていただきましたが、今後の予定として、南蛮練塀の保存管理の策定をしていきたい、これをどうしていくのか、どう見せてどう保存していくのかの方針をまず立てないと、判断が難しいと思っています。
丸山座長	そうすると南蛮練塀を一時的に湿度から守るために、このままの状態ではなくて、掘って水勾配をつけていくべきだと思います。その際に、樹木が支障になると思います。
事務局	もしサクラを切らないで実施するとすれば、樹木と樹木の間、根の部分を除いて施工することになると考えます。
丸山座長	ソイル改良土をおくと枯れるかもしれない。だいたい南側まで根が張っているかもしれないので。
事務局	南側に大きく舗装するかたちでないと、効果がないかもしれず、ただ樹木には影響があると思っています。
丸山座長	蒸れ等樹木にとってはマイナスだと思います。
事務局	歩道の植樹にある街路樹のようになるので、生育環境としては厳しくなると思います。
丸山座長	現状の市内の街路樹の環境は決して好ましいものではないと思います。
仲副座長	構造図の斜線部について説明してください。
事務局	ロープ柵のイメージです。
仲副座長	構造図とは断面の模式図ですか。
事務局	そうです。

仲副座長	そういうときは縮尺や断面線を入れていただきたい。 二重波線は何ですか。
事務局	高さを省略しています。
仲副座長	ここに南蛮練塀の位置は、
事務局	描いていないです。
仲副座長	施工範囲では、南蛮練塀は擬木柵からどれほど離れているのですか。
平澤オブザーバー	これは全体を表示すると改良土厚が薄くなってわかりづらくなるという話でしょう。提示の仕方が現実的ではない。
仲副座長	遮水シートを、ソイル改良土の下に入れても意味がないのではないですか。
平澤オブザーバー	南蛮練塀から離れたところからやっても効果はないです。
丸山座長	現況の土にシートを敷いて、その上にソイル改良土を載せるのは、あまり意味がないと。しかも、勾配がこのようになっているから、南蛮練塀側に水がきます。
仲副座長	水がきますね。
平澤オブザーバー	この基本計画では、南蛮練塀を保存して、修繕する方針になっていたと思います。城内の植栽管理計画については、別途きちんと検討することが、議論されているかと思います。
丸山座長	植栽管理計画は検討中です。
平澤オブザーバー	全部同時で、最終形をにらみながら、途中の遺構保存のための措置をどうするか、ということでないといけないと思います。とりあえずこうしたいのですがどうですか、とういうのはどうかと。南蛮練塀の保存の必要性については十数年やってきていますから、あまりにもずさんであると思います。
仲副座長	盛土厚があるからということで、ここで切り下げるとしたら、どのくらいにするのかを以前部会で検討していましたよね。
丸山座長	過去の発掘調査結果から、60cmくらい埋められていることがわかっているので、20~30cm掘るにしても、40cmくらいあると思います。

平澤オブザーバー	例えば、こういうものは、場所に困るところもあるけれども、傾斜したような狭い区間を取り上げて現物を保存して、そこだけ復元するとか、いろいろと詳細を検討していくことがあるわけです。現地で保存していたら復元できないはずですから。
丸山座長	以前から繰り返しているが、全域の排水計画をきちんとつくり、段階的に整備されることを想定して具体化することが必要です。
丸山座長	発掘調査は過去に一部しか行われておらず、きちんと把握できていないため、塀のところを複数ヶ所調査することが必要だと思います。
平澤オブザーバー	まず、今の南蛮練塀の状況を子細に資料を作っていたほうが良いと思います。実際、倒れてしまったものは、現地での保存は困難です。
高橋構成員	以前オルソ写真を撮影していますが、数年経って、劣化が進行しているかどうかの情報があると良いと思います。
平澤オブザーバー	十数年前からこの状態ではあるので、あまり目立った進行はないかもしれません。
高橋構成員	今回遮水シートをやって、それで保護されましたということは避けたいです。
平澤オブザーバー	それは保全事業では不可能です。
高橋構成員	地面とつながっている以上、遮水シートをしても毛管現象で水が入るので、現状大雨とかがどういう影響を及ぼすのか、証明ができない状況では、あまり意味がないと思います。
丸山座長	いずれここのサクラは切らないといけません。
仲副座長	サクラを残すことが必要なのか、必要であれば石垣に影響を与えないかたちでということはありません。
事務局	庭園内の植栽は、先日作った整備計画に基づいてやっていかなければいけないと思っています。
丸山座長	石垣に近いところは、マツも伐らないといけません。植栽管理計画で、石垣から何m以内のものは伐ろうとか、これは残そうとか、してもらったら早いです。
事務局	植栽管理計画は来年度議論の予定です。現在は全域を調査中です。

平澤オブザーバー	二之丸庭園の全体としての整備を目標としているわけだから、南蛮練塀付近を触る方向であれば、全体の最終形をどうするのか詰めた議論をしつつ、段階的にある中の最初をどうするか整備計画を作成したほうがよいです。
丸山座長	段階的なものを含めた全体の排水計画がない。十年以上前から言っているが、全然進んでいない。
平澤オブザーバー	整備計画の大局を示したけれども、具体的にできるのかの検討ができていないと思います。
丸山座長	名古屋城が調べている埋設物の情報も部分的にはできあがっていると聞いていますので、庭園部会でも見せてほしいです。
事務局	概要でお示ししたところで止まっています。
	— 現場視察 — ○発掘調査について
事務局	園路が3案想定されるため、確認のための調査を予定しています。資料1の石1を整備で使う案があり、この石自体の据付の確認をしたいです。
事務局	絵図の一番東にある石1が写真の石1かどうかを確認するもので、動いていなければ可能性が高いと思っています。
高橋構成員	トレンチ③のうち南のほうは過去1回掘っていますよね。
事務局	はい。さらに南の方も含めて掘っています。
仲副座長	絵図では石1の南側から東側にかけて飛石の園路が描かれていますよね。
仲副座長	石1の南側をさらに掘った方が良いのではないですか。
事務局	石1の南側は、過去の発掘調査で洲浜が出ています。
丸山座長	大きい石の下に洲浜らしきものが、絵図にもありましたよね。
事務局	石1の南側に、洲浜があります。
高橋構成員	前回のトレンチのときの、石1付近の壁の所見はどういうものでしたか。

事務局	所見は、特に記載されていません。
高橋構成員	取っていないという感じですか。
事務局	はい。そのため、もう一度確認したほうが良いと思い、今回の案の位置としました。
仲副座長	そこはL字型に曲げて調査したらどうでしょうか。石1付近に1石あるが、それが絵図の石1付近の飛石とどのような関係性なのかかわかるとよいと思います。
事務局	この石1の調査目的としては、この石が動いているのか、動かさずに据わっているものなのかを確認する目的です。最終的には園路と対応できるのかを確認したいと思っています。石1の西側を調べることによって、石が据わっているかどうかを確認しようとする目的がありますが、仲先生がL字型でと言われたのは、この絵図と対応する園路があるかどうかという目的と理解して良いのでしょうか。
仲副座長	石1が据わっていたらということではあります。
高橋構成員	据わっているということがわかれば、据わっているところの面で想定される当時の地表面を整理できると思うので、園路をつなげるときの材料になると思います。
事務局	トレンチ③は石1が据わっているかどうかの確認で設定したため、面積は調整して北東側に面積を広げることでいかがかと思っています。
丸山座長	現場の調整でもよいと思います。
事務局	資料1の園路3案についてあらためてご説明差し上げます。このうち、案3の南側ルートを選択した場合、園池の傍を通るため幅が大変狭い箇所があります。北側ルートの案1、2ならば、どの高さを通っていたのかの確認でトレンチを設定しています。
平澤オブザーバー	北側と南側のどちらを通すかで、絵図と現在の解釈が全く異なる。この北園池北側の石組やそれに接する園路だけでは決められないと思います。
事務局	案3の写真で石7、8と表示しているこの2石が、絵図のどの位置にあたるかという解釈で、園路が北側を通るか、南側を通るか変わってきます。
丸山座長	発掘調査による成果が優先され、調査しても確認されなければ、絵図

	で進めることになるかと思います。
事務局	絵図を見れば、案3のように石7、8の置き方がよく似ていますが、ただ園路幅が一部狭くなります。
平澤オブザーバー	石7、8、9はタイミングがあれば掘るといいますか。
事務局	そうです。
平澤オブザーバー	いずれにしても、遺構を最優先とし、それから絵図を確認するというスタンスで、総合的な判断をしてください。それができていない段階です。案1の平面図、断面図は掲載するべきでないと思います。
仲副座長	トレンチ①は案1～3の写真ではどこになりますか。
事務局	トレンチ①は案3の石8の背面です。
丸山座長	狭いように感じますが、面積はこれで大丈夫ですか。
仲副座長	案3の石7、8付近の断面を1回きれいにしてみても、園路を埋めた土層になっているかどうか。園路があるとしたら、この断面で現れるわけです。
事務局	ご指摘の箇所の表面清掃でまず確認をして、その後にトレンチを入れて調査しようと思っています。
仲副座長	トレンチ①②は同時でやるのですか。
事務局	まず、①を先に入れます。
仲副座長	これは結構下まで掘り下げることになるかもしれない。
事務局	案3では石5と記載したところに石が据えられていた跡があります。これは石の抜き取り痕ではないかと考えており、池の飛石から見たとき、石5ではないかと思われます。
平澤オブザーバー	絵図から2種類の解釈があるという前提で進めているが、今回の園路ルートの方側の表現と現地の違いなど絵図だけでは判明しないところもあり、明らかに2種類の解釈に限られる状態ではないと思います。それ以外もあり得るということのを頭にいれてやっていくべきです。
仲副座長	それならば、調査は面的にやったほうが良いです。
事務局	今回、面積を絞ったのは、今年度の追加調査ということで、面積や期

	間などの制約の中で、できるところは何かというところがありましたので、案はベストな調査範囲にはなっていないと思います。
高橋構成員	トレンチ②のほうは1度掘っていますよね。そうであれば、そのときの所見もあるので北側を設定したほうが良いのではないかと思います。
事務局	調査自体は、ある程度面的に北側で実施し、表面の精査や、断面の精査は、これにプラスして行いたいと思います。
丸山座長	安全性からいったら、そうしたほうが良い。トレンチ①については、浅ければ良いけれども、石の据付のところまで掘るのなら、現在の形状では少し無理があると思います。
野村オブザーバー	北池の東側は埋め戻されていたので、当然ここにあった石は全部取られたと思います。そのときにここに描いてあるような大きい石が、動いているかもしれません。
事務局	石8ですか。
野村オブザーバー	石8ではなくて、その西側のほう、上のほうにもあるような大きな石です。改変した時に邪魔になる大きな石を下におろしているかもしれません。
丸山座長	発掘調査をしてみて、何らかの根拠によって、こういう整備にしますということですね。
事務局	発掘調査については資料を改めさせていただきます。
丸山座長	安全性から考えていったら良いと思います。
事務局	安全性も考えていきます。
事務局	現場確認を終了させていただきます。会議室にお戻りください。
	5 議事 (1) 令和4年度の二之丸庭園の追加の発掘調査について
事務局	まずは追加の発掘調査についてです。現場でいただいた意見を確認させていただきます。 全体のお話としては、今回の調査の目的はいろいろとある中で、最終的な目的としては、園路をどうつなげていくかを念頭に進めていく必要があるということでした。そのために、面的な計画を作っていくわけですが、計画づくりにあたっては、優先順位をきちんと決めて取り組む

	<p>必要があること、具体的には、遺構の状況をしっかり確認する、それでわからないところは、次の順位として御城御庭絵図等をきちんと解釈して進めていくということです。</p> <p>また、発掘調査内容でご指導いただいたのは、1点目はトレンチ③にある石の件です。本調査は、この石が据えられたままの状態かどうか、移設されたり、動かされたりした形跡がないかどうかの確認を目的としていますが、石の東側の状態もある程度把握したほうが良いというご意見でした。今のトレンチを北東側、絵でいうと右上側に少し拡張することを検討したいと思っています。</p> <p>続いてトレンチ①②です。トレンチ①の位置、形状での作業は安全性の問題や効果の面から、少し難しいだろうとのご意見をいただきましたので、①の東側の壁を残し、西側に半円とるイメージで拡張を検討したいと思います。面積を大きくするのは、予算もあってなかなか難しいので、ある程度②の面積等を考えながら広げていきたいと考えています。</p>
丸山座長	いつ頃調査を行うのですか。
事務局	<p>今日いただいたご意見を反映させたものについて部会のご了解いただいた後、全体整備検討会議に付議します。そこで了承されましたら文化庁へ提出し、許可後の実施となります。</p> <p>本件は、トレンチの形状の修正が主になると思われれますので、資料修正についてご相談させていただきます。</p>
丸山座長	基本的には全体整備検討会議のほうへ、内容は問題ないと思っています。ただ、案1にある平面図、断面図をだすか、どうかです。
事務局	<p>今日は、部会提示資料ということで掲載していますが、申請には不要であり削除します。なお、整備検討時には、先ほど申し上げた優先順を記載します。</p> <p>本資料につきましては、修正して先生方にお送りさせていただきますので、ご確認いただけますでしょうか。</p>
丸山座長	壁の傾倒をつっかえ棒で対処している北池の発掘調査については、現状変更等の許可済ですか。
事務局	許可済で、9月26日から始める予定です。
丸山座長	そうすると、何かがでてきた段階で、各委員に連絡してください。現地を確認したいです。
事務局	定期的に、ご報告をさせていただきます。
丸山座長	発掘調査期間は、いつからいつまでですか。

事務局	9月末から12月頃までを予定しています。 皆さんにご覧いただける機会は設けたいと思っております。
丸山座長	次の庭園部会では見られるのですか。
事務局	10月24日の部会では、北池の調査箇所は、ご覧いただけるかと思 います。
	(2) 南蛮練塀について
事務局	<p>全体のお話としては、この南蛮練塀を、どういったかたちで保存して いくのか、現地で保存していくのか、それとも現地には別のものを復元 していくのかという、大きなことがあると思います。それも含めて、今 後計画づくりを進めていきたいと思っています。</p> <p>続いて樹木についてです。城内の樹木をどうしていくのかについ ては、今年度名古屋城の中の全数調査を行っています。その結果を基に、 植栽管理計画を作っていきたいと考えています。その検討の中で、二之 丸庭園の北側の樹木をどう扱っていくかも、ご相談したいと考えてい ます。将来的には、同計画と、庭園の整備計画に沿って適切に管理を進 めていきたいと考えています。</p> <p>次に、庭園全体の排水計画です。今排水ができているところと、でき ていないところの差が著しいことがあります。将来を見据えて排水を どうしていくかの計画を進めていきたいと思っています。</p> <p>最後に、南蛮練塀の応急対策に関しては、現状地盤は近世の面から60 cmくらい高いため、切り下げも検討し、かつ、何らかの排水構造を使 って流すかたちで、再検討をすることだったと思います。</p> <p>それと含侵のような保存策ができないかということもありました。 先に水を絶つことを検討したうえで、将来どうするかを考えて、含侵等 をやるかどうかを考えていきたいと思っています。</p>
丸山座長	<p>樹木の問題については、植栽管理計画の策定を待たず、ある程度パイ ロット的に、南蛮練塀付近のサクラは切ったほうが良いと思います。い ずれサクラは、全部切らないといけないと思います。マツもあります。 根を見ると、根が表土の上のほうにいて、横に張っていったりする状 況もあり、南蛮練塀への物理的な影響も考えられるので早く切ったほ うが良い気がします。また、排水について、遮水シートではなくて、自 然の水勾配で流したほうが良いと思います。お金もかかるし、遮水シ ートで蒸れたり、裏側に水が溜まったりと、上手くいかないと思います。</p> <p>また、既存ロープ柵あるが、擬木柵をどうするのか、排水施設の整備 時の擬木柵の処理です。擬木柵は昭和年代に造られた、もちろん戦後の ものです。結局南蛮練塀付近の断面がわからないから、南蛮練塀と擬木 柵とロープ柵との関係も不明確ですので、発掘調査で確認して、どうい う計画にするのかを考える必要があると思います。</p>

事務局	昔は、擬木柵の位置までお客様を入れていて、南蛮練塀に触れられるところまで行けていたと思いますが、現在は朽ちているところも多く、観覧上必要ないかと思っています。ただ、傾斜した南蛮練塀を支えているところは、代わりのものが必要と思っています。
丸山座長	撤去してはどうかと思います。少し掘り下げて、文化庁と相談してもらって、ある程度自然勾配で水を抜く。擬木柵は、いずれ取らなければならず、上部のサクラ等の伐採と同じだと思います。同時か、先行はありますが。 まずは二之丸の排水計画を粗々でも良いのでやってもらって、それに基づいて、ここの排水を考えていく。埋設するので塩ビ管でもかまわないと思います。水を西側の堀にもっていく場合は、その調査も必要です。当座は、堀に自然に流して、排水することになると思います。
事務局	排水するときに、塩ビ管を使おうと思うと呑口が必要です。まず呑口に水を集める必要があります、実際、柵などいろいろあると思いますが、有孔管が使われたことはありませんでしょうか。
丸山座長	詰まります。
平澤オブザーバー	定期的にやり替えるのが前提です。
仲副座長	今回は、応急処置でやるということですかね。
野村オブザーバー	丁寧な施工をしたら、栗石を入れて、順番に小さくして、砂利を埋め戻すと詰まらないそうです。
平澤オブザーバー	それよりも、最終的にどうするのか大局のことを考えたほうが良いです。材料はどれが良いのか等は、もっとあとの議論であると思います。
事務局	わかりました。
仲副座長	現場でもお話がありましたが、過去オルソ画像を撮ったときと比べて、どのくらい劣化が進行しているのか、それが本当に急激で、ここ2年くらいのうちに手を打たないといけないというのであれば、今のことをやったら良いと思います。そうでないのであれば、どういう整備をするのか。排水計画を含んだ計画を立てて、そのときに根本的な整備をするというほうが、ひょっとしたら早いかもしれないと思いました。
事務局	例えば、傾倒の具合が進行しているのか、していないのか。欠損の深さが進行しているのか、していないのか。そのようなカルテのようなイメージということですか。

仲副座長	そうです。ただ、今日見ても、新しそうな破片が落ちていましたので、ある程度は劣化が進行していると思います。応急の話として、座長が言われたように、深く掘る必要はないと思います。雨水排水の勾配をとれば良いわけです。庭園側のほうに向かって、少し勾配をとってもらって、短い距離のところで簡単な小さい U 字溝を入れれば大丈夫だと思います。そういったものを東から西へ通して、南側から排水をしていけば良いと思います。
丸山座長	皿型側溝でも良いと思います。U字溝だと蓋が必要になります。
仲副座長	皿型側溝で大丈夫です。
丸山座長	それはまた相談をしてください。
平澤オブザーバー	本格的な施設整備をするのであれば、大局的な検討等をきちんと実行してから整備内容を検討しないといけません。
仲副座長	それをするまでの応急処置ということではいかがでしょうか。
平澤オブザーバー	それであれば、皿型側溝ではなくて、土をすきとって、勾配をつけておけば良いだけの話です。
丸山座長	そうかもしれません。
平澤オブザーバー	素掘りで良いくらいです。
平澤オブザーバー	南蛮練堀のところに勾配をつけて、滞水する状態を若干でも緩められれば良いわけです。
事務局	アスファルトが敷いてあるあたりに向けて、水が庭園側に向かっていく状況をつくらなければいけません。
丸山座長	掘ったらアスファルトよりも下になるから、アスファルトをもう 1 回やり直さないといけません。
事務局	そのようなことから今回は盛るイメージとなりました。せっかく盛るのであれば、盛る前に遮水シートを設置する、というイメージでした。
仲副座長	そういうことですか。
丸山座長	盛ったら逆に水が集まるのではないですか。
仲副座長	南蛮練堀の足元のほうに。

事務局	南蛮練塀の前を含めて処理が必要ということですね。
丸山座長	10cmか20cm下げて、アスファルトの北側でV型になるようにして、そこから水を排水する。実際に断面を計画してもらわないと、可能かどうかはわかりません。別にアスファルトをなくしても良いと思います。
平澤オブザーバー	アスファルト舗装は管理上必要だという話です。どちらにしても、所見があっても多くのお金をかけてやる根拠にはならないと思います。あの延長をそれなりの施設を整備すれば、それなりにお金がかかるので、効果がなかったということではしようがないです。
仲副座長	面的にやるのが難しいのであれば、試行的に行うのもよいかもしれません。水みちをつけておけば、水はだいぶ抜けると思います。
平澤オブザーバー	やってみて状況が変わるかどうか。一番流末のところを試行して、これは良さそうだ、というのであれば、東側まで伸ばしたら良いと思います。 いずれにしても、最終的にどうするのかということはありません。南蛮練塀の各所でどういう状態かを明らかにするカルテはなく、オルソ画像レベルで変わったかどうかの劣化状況の評価は難しいと思います。いずれこの遺構を、南蛮練塀をどう取り扱うのか検討するためにも、その状況を把握して、きちんと揃えておく必要があると思います。
高橋構成員	所見を得たことで、今後の観察や理解のための材料になれば良いと思います。なお、今水位がどうなっているか把握できていない状況だと思いますので、それが把握できるようにしてもらえたらと思います。
平澤オブザーバー	現地で残す方策を重要視して考えなければいけないのであれば、科学的な知見を積み上げないといけないです。ただ、全体の方針として、移設して復元する話であれば、実験的な内容で何年も時間をかけてもしようがないと思います。
事務局	現地にあるほど劣化は進行していくのでそのとおりかと思います。
丸山座長	倒れて、現地ではできない部分は取り上げて、そこは復元的にやれば良いです。例えば、南蛮練塀と言っているが、中身が何もわかっていません。瓦も、釉薬で、緑釉がされているのかどうか。発掘で一部は瓦がでていますが、南蛮練塀に関連するものなのかどうかもわかりません。復元するための材料がない。そこが難しいところです。南蛮練塀は、同じものがないから。
平澤オブザーバー	き損はしているが、遺構のところから寸法など拾えたりするところはあるかと思います。

丸山座長	今後、南蛮練塀を復元するのであれば、工法もですが、瓦の問題もあります。絵図では築地塀は色が塗ってあります。発掘調査時に、一部は出ていますが、それを根拠に復元するのは難しいと思います。
事務局	南蛮練塀に限った話ではないです。二之丸庭園全体の計画図、部材が現存している余芳と風信以外は、かなりの検討が必要かと思います。そう簡単には復元できないと思います。
平澤オブザーバー	南蛮練塀でいうと、逐涼閣との取り扱いとも関係してくるわけです。整備計画での明言はなく、可能であれば復元を検討していくと記載されています。
事務局	保存活用計画についても同様の表現です。
平澤オブザーバー	曖昧に記載されています。復元しないとも、復元するとも言っていないし、復元できる材料があるのか無いのかもよくわからない。
事務局	可能であれば取り組みたいという表現です。
平澤オブザーバー	結局、事業量が多いから、実施するとしても、整備計画でいう4期以降、20年くらい先かと思います。しかし、そのイメージも含めて考えないといけないということです。
丸山座長	現地で言ったように、10cmか20cm下げて、水勾配をとることは、南蛮練塀の遺跡の保護にはなっていくと思います。
事務局	来年度に向けて検討していかなければいけないと思っています。
平澤オブザーバー	雨の日に滞水状況を、まず確認してもらったら良いかもしれない。
丸山座長	庭園側に水たまりが今日もありましたが、練塀のほうにはないです。
事務局	現状の勾配でたまらないようにはなっています。
丸山座長	本当は、名古屋城内全体の排水状況を見てほしいです。心配しているのは、北池は排水施設がなく、自然に底面から透過しているが、水みちがどこかにできて、崩落する可能性もあると思います。そちらのほうがか心配です。
仲副座長	池底は、仮の埋戻を早めにしておいたほうが良いと思います。
丸山座長	ポンプで水をだしたほうが良いと思います。いずれにしても、排水計画としては、全体で考えないといけません。南のほうは二の丸茶亭がありますが、下水はどうなっているのか。南側の大きな園路までつながっ

	ているのですか。
事務局	お時間ください。
事務局	現状変更を申請して行っているものは、記録が残っており、把握できると思います。
丸山座長	全体の、特に二之丸庭園の中で水関係がどうなっているかの把握できていません。
事務局	記録がないところもあり、まだ十分に確認できていません。
丸山座長	南側のトイレは、マンホールが流末だとわかっているけれど。
事務局	南側の大きな園路には配管が確実にあります。
丸山座長	排水計画を考えていく時、既存のものもあるし、ある程度掘って新たに排水管を埋設することも考えないといけません。
事務局	一番北の排水が大変になります。
仲副座長	当初の説明では、現地確認後、戻ってきてから資料説明ということでした。現時点で資料説明がないですが、時間的に無理ですよね。
丸山座長	これについては、もう少し検討ということですね。
事務局	今回のお示ししている案が大幅に変わりますので、今日のご意見を踏まえまして改めてご相談させていただきます。
仲副座長	<p>古写真が載せられていますが、写真2-1について、外側から見ると、矢穴が開いていて、間柱が立っていて、瓦が葺かれています。面を見ると漆喰で仕上げているように見えます。写真2-3は内側から見ていますが、写真2-1と比べると漆喰があるように見えません。つまり、内側から見ると練塀状に見えて、外側は漆喰仕上げに見えます。このあたりのところをどのように読み取るか。この写真からだけでも、もう少し写りの良い状況などを拡大して見ると、どういう状態の南蛮練塀があったのかという事実把握が、少し進むのではないかと思います。それをうけて現状残っているものと合わせながら、どういう整備をしていくのかを決めていかなければいけないと思いますので、この読み取りをお願いできればと思います。</p> <p>発掘の中では、貝殻由来の白い粉末がでています。</p>
丸山座長	漆喰ですね。

仲副座長	<p>外側だけ漆喰を塗っていたのか、内側は漆喰がなくなってしまったのかという疑問を持ちました。</p> <p>今後の保存整備のあり方を考えていく時に、類例調査をしたらどうかと思います。ほかの史跡なり、築地塀、練塀ですが、どういう修理の仕方をしているのかといった調査が必要だと思います。外側に漆喰が塗ってあるとすると、築地の内側に版築部分が残っていて、外側の中塗りや外塗りの部分が欠落しているように見えます。そういうことでしたら、もう一度この上に太鼓塀のようなかたちで覆ってしまって、その内側に現在残っている南蛮練塀を保存することも考えられます。ほかの史跡の中の築地塀では、そういう修理をしているところはあります。</p>
平澤オブザーバー	<p>教王護国寺(東寺)の土塀については、いろいろな部分を崩しながら、本体を残すための修理をしています。練塀はなかなか難しいと思います。</p>
仲副座長	<p>本当に練塀かどうか、というところもありますしね。</p>
平澤オブザーバー	<p>そういうところもあります。修理の実績については、城跡か、寺院のまわりの土塀が参考になると思います。京都はいろいろなところで行われていて、醍醐寺が該当するかと思います。本体を保存しながら修理しているのは、教王護国寺(東寺)が参考になるかもしれないです。</p>
仲副座長	<p>本体は残して、覆い、途中の壁のところには扉を付けて、開けて見学ができるようになっているところもあります。</p>
平澤オブザーバー	<p>それは構造体として違うような気がします。修理の仕方としてはやはり東寺の土塀の修理実績が参考になると思います。名古屋城は城跡なので、金沢城や姫路城などでどうしているのかを確認してもらったら良いと思います。</p>
丸山座長	<p>写真を見ると、白漆喰を塗っています。問題は瓦です。絵図では色が塗ってあるが、過去の発掘調査で瓦の欠片と思われるものがでてきます。そういうものを根拠に復元できるのかどうか。</p>
平澤オブザーバー	<p>外側からの古写真、絵の史料から、大局の議論としては全部樹木を伐るということが出てくると思います。樹木の伐り方をよくよく考えたうえで修理の仕方などを考えないと、いきなりその場所の樹木が全てなくなって外から見るとなんだ、という騒然とした状態にもなりかねないと思います。最終形態と途中の段階、そのシナリオを、大局的によく考えていただきたいです。</p>
丸山座長	<p>一度に伐ってしまうと印象が大きく変わりすぎてしまいます。</p> <p>まずは枯損木と、もう少し東のほうのアラカシなどからだんだん減らしていく。それと庭園の内側の木が、茂ってくるとだいぶ違うところも</p>

	<p>あります。ここに限らず、ほかに必要なところでも同様にするとよいと思います。笹巻山の整備の際、伐採の理由を現地に掲示してあり、そのようにするとよいと思います。傷んでいる木は危なく、市民の安全を考えて先行させてほしいです。植物管理計画の策定までは議論など時間が必要なので、その前に緊急度が高いということで腐食等のあるものは伐ったほうが良いのではないかと思います。対応には文化庁の許可が必要ですが、伐ることに関して反対はしないと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>現地にあるのはソメイヨシノですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
平澤オブザーバー	<p>絵図にあるのは、ソメイヨシノではないと思います。</p>
事務局	<p>絵図ではサクラと表示がされていることと、現状のサクラが石垣に近すぎるかもしれないということで、計画の策定が必要になるかと思えます。</p>
丸山座長	<p>この絵を復元するのなら、南蛮練堀からもっとセットバックさせたところになるかと思えます。今の場所は石垣に近すぎます。</p>
平澤オブザーバー	<p>少し話を戻せば、外からの見え方はよく注意して、並行して行ってもらいたいです。</p>
丸山座長	<p>例えば笹巻山の例です。絵図では笹巻山はサクラがいっぱい植わっていますが、現状は植えるスペースがない状況です。庭園北側のサクラは、市民の安全のため傷んでいる木は伐っていただく。東門入ったところのイヌマキを3本伐るのに10年以上かかりましたが、伐ったら景観がよくなりました。植栽管理計画の策定はありますが、先行的に実施してもらったほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>説明を追加させていただきます。現状の排水ですが、既存資料でご説明させていただきますと、二の丸茶亭の下水は、茶亭から西側の園路に出て、そのまま南にいった、南側の大きな園路に繋がれて、西へ流れています。雨水関係は、少し見づらいですが、集水桝が、庭園のほうはあまりなくて、南側の大きな園路にある状況です。また、過去に、もう少しわかりやすいかたちで、雨水の流れ方を図面表示したものもあります。二の丸茶亭の下水に関しては、南側の大きな園路沿いに流れているだろうということや、権現山、南蛮練堀と、排水の経路が、高さからいうと、こういう流れだろうと、画面で表示したものとなります。</p>
丸山座長	<p>最終はどうなっているのかわからないのですね。</p>
事務局	<p>雨水については、表面排水しかないというところに、結論づけられて</p>

	<p>います。埋められている排水施設は過去の図面にも出てきません。なお、現在の説明用の画面にはでていませんが、東側の側溝のあるところは、余芳作業小屋の北側付近で堀に落としているところ1本と、もう少し東に同じく堀に落としているところが1本あります。</p>
丸山座長	<p>あれは近代というか、現代です。造園で最初に考えるのが、雨水排水で、土地造成したときにどうするのか。それが一番重要なのに無いのが不満です。この際、少し詰めて、段階的な部分を含めてやってもらいたいと思います。南蛮練堀のところを含めてです。</p>
事務局	<p>では、庭園のほうの話題は以上です。もう1つ報告事項で、余芳の移築再建について、建物の議論が主になりますが、ご報告したいと思います。資料3をご説明します。</p>
	<p>6 報告</p> <p>余芳の移築再建について</p>
事務局	<p>資料3を簡単にご説明します。余芳の移築再建について、8月5日の全体整備検討会議で現状変更許可に関わる資料としてお諮りしましたそのご報告です。あわせて今日机の上に置きましたのは、今までこの部会へ付議した資料で、文化庁への申請資料として作成したものです。</p> <p>資料1ページが概要資料になります。現状変更内容としては、余芳を移築再建すること、移築位置で平板載荷試験を実施すること、仮囲いと素屋根に関することです。10ページが今後のスケジュールになります。令和4年度は平板載荷試験を行い、令和5年度から6年度にかけて建造物の工事に入ります。その中身が、今回の現状変更許可申請内容となります。庭園工事は、別途提出となります。</p>
丸山座長	<p>雨水はどうなりますか。</p>
事務局	<p>雨水は3ページに、屋根で受ける雨水の処理を考えないといけないため、建物まわりの雨落ち部分で暗渠配管を設置し、それを池のほうにつなぐ処置を、これから庭園整備の中で考えていきたいと思っています。</p>
丸山座長	<p>8ページの暗渠配管は、池のほうにつなぎますか。</p>
事務局	<p>低いほうの南西角にもって行って、そこから池のほうにつなぐ計画になるのかと考えています。</p>
丸山座長	<p>これができる頃に、池の整備ができていないといけないということですね。</p>

事務局	つなぐ工事は、建造物が終わったあとになると思っています。
丸山座長	令和6年度、池のほうはやらないのでしょうか。
事務局	池と余芳の間をどうするのかというのはあります。
丸山座長	余芳ができたときに、つながらないと、水をどう処理をするのかという話です。
事務局	そういう話をしていきます。
仲副座長	その排水は別途設計中ですか。
事務局	造園の設計はこれからです。今、そのもう1段階前の、石組に取り組み段階であり、北池まわりを実施してから、さらに余芳に近いところ、と順番に進めていきたいと思えます。
平澤オブザーバー	この現状変更で、庭園部会がよく監視していただかないといけません。特に鉢前については、石を見つけて組み合わせ、それで良いのかどうかの資料がないといけません。実際の石はまだ決めていないわけですから。
仲副座長	型どりで、レプリカで作るやり方もありますし、石を探してくるやり方もあります。こちらでは、自然石で類似したものを探してくるかたちということで。
平澤オブザーバー	そうです。それを1個1個にこだわるのではなくて、全体の鉢前の構成として採用するかたちをとるということです。
丸山座長	全く同じは無理ですから。
平澤オブザーバー	鉢前の構成として再現することになると思います。それ以外であるのであれば、本当に型どりにしてGRC等でやるしかないです。
丸山座長	<p>石の件では、西尾市内で、庭をつぶしてマンションが建てられるところがあり、良い庭石、飛石もあるので、名古屋城でなんとか手に入れてもらいたい。こちらには幡豆石など二之丸庭園で使われている石があります。以前情報提供のあった屋敷の石ももらえるといいと思えます。名古屋城には、そういうものを寄贈してもらえる仕組みを考えてもらいたいです。</p> <p>もう1点、愛知県の体育館の整備の関連で、名城公園で愛知県が発掘調査をしていて、石燈籠の宝珠が出てきました。近世のものです。もう1つ、鹿の角の陶器の欠片が出てきています。絵図を見ると、鹿が飾つてあるので、陶器でできた鹿であろうと推測されます。生きた鹿を放し</p>

	<p>たら、いろいろなものを食べてしまうから。だいたいのこともかもしれませんが、今後の二之丸庭園の整備の参考になるかと思います。なお、緑釉など焼いたものは出ていませんでした。今後またなにかあれば、皆さんに報告します。</p>
平澤オブザーバー	<p>円柱型の手水鉢はどうするのですか。今、風信に据えられているのがそうではないかとかの話がありました。</p>
事務局	<p>まず、手水鉢について、参考で置かせていただいた資料のご説明させていただきます。余芳の写真に写っている手水鉢は、少し頭の部分が丸く加工されているかのように見えますが、絵図の手水鉢を拡大して見ると、余芳付近に描かれている手水鉢は角ばっていて、風信付近に描かれている手水鉢は丸いことが確認できます。そのような目で、民間の方が所有されている風信を見に行った際、頭の部分が丸く加工された手水鉢があったものですから、ひょっとしたら入れ替わっていないか、という推測を今立てている段階です。同時に同じところへ払い下げられているので、払い下げの中で入れ替った可能性について、この資料の中に書かせていただきました。</p>
平澤オブザーバー	<p>62 ページにあります。実際、現所有者にそれをくださいと、お願いするかどうか、実際の施工でどうするのか、という話があります。お願いして譲り受けるのであれば、造る必要はないし、特定ができないとかいうことになれば、円筒型の手水鉢について造らないといけないこととなります。実施上、取り扱いや経費がだいぶ違うと思います。</p>
事務局	<p>所有者の方とも少しずつお話をさせていただいています。実施設計についても、これから進めていきます。その中でどちらにするかを判断していきたいと考えています。</p>
平澤オブザーバー	<p>いずれにしても現状変更許可を得たあとで、庭園部会で、特に余芳の移築再建事業については、鉢前のところをかなり集中的に指導していただく時が必ずきます。それをよろしくお願ひしたいと思います。</p>
丸山座長	<p>風信は譲ってもらえそうですか。</p>
事務局	<p>まずは関係性の構築、信頼を得るところからと思っています。</p>
平澤オブザーバー	<p>余芳の状況次第というところがあるではないかと思います。</p>
事務局	<p>以前から、余芳が再建されていくのを見守っていただいているので、それがきちんとできることが前提かと思っています。</p>
仲副座長	<p>参考資料の説明は何かありますか。</p>

平澤オブザーバー	こちらは今のところ現状変更許可申請の参考資料として、添付されることになっている資料の構成です。
仲副座長	燈籠は、活け込み型ですか。
事務局	絵図から判断するに、台石がないです。
仲副座長	元所有者の布袋堂前の燈籠はいかがでしたか。
事務局	元所有者の布袋堂前の燈籠は、形状が非常に絵図に似ていると思っています。ただ布袋堂前は、余芳亭が建っていた場所とは違う場所です。同じ敷地内に形状が似たのが写っているということです。
仲副座長	写真のもの、「清水池園林泉帖」のものは織部燈籠ではないですか。
平澤オブザーバー	織部燈籠です。
丸山座長	織部燈籠ですね。
仲副座長	資料としては違いますよね。
平澤オブザーバー	「撮影年代不明」のものは。
事務局	写真上で似ています。
仲副座長	これは活け込み型ですね。
事務局	「撮影年代不明」のものは、昭和の時代の写真で、「清水池園林泉帖」のものは明治の時代です。
平澤オブザーバー	これらは火袋の形が違います。
仲副座長	これは載せる必要はないです。
平澤オブザーバー	どちらにしても燈籠は造らないといけません。
事務局	今は存在を全く把握できていないので、燈籠は造る必要があります。
平澤オブザーバー	燈籠は造らないといけな。鉢前の円筒型の手水鉢については、実際どうするのかは今後かと思えます。実施上、工事期間もあるわけだから。
事務局	順番でいけば、まずは手水鉢、鉢前をきちんと設計するということかと思えます。

平澤オブザーバー	設計というか、材料をどうするのが建物よりもある意味厄介です。
事務局	では、議事1の資料をまずは修正してお送りしますので、確認をお願いいたします。それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。これで庭園部会を終了いたします。